
令和 8 年度 第 3 回 豊田市上下水道事業審議会 会議録

【日時】 令和 8 年 8 月 2 6 日（水） 午後 2 時～午後 3 時

【場所】 豊田市役所 南 5 1 会議室

- 【次第】 1 会長あいさつ
2 議事
 (1) 大規模地震へ備える 【資料 1】
 (2) 次期水道料金のあり方について 【資料 2】
3 事業管理者あいさつ

【出席者】 <委員> 竹内 信仁（名古屋大学名誉教授） ※会長
二宮 謙治（豊田信用金庫専務理事）
樹神 康之（豊田商工会議所第一工業部会部会長）
和泉 まり子（豊田商工会議所女性会会長）
安井 新弘（豊田市小中学校長会）
川合 寿人（豊田森林組合代表理事組合長）
山田 雄三（豊田加茂薬剤師会副会長）
大山 知子（足助地域会議委員）
川合 成幸（下山地域会議会長）
安藤 彰洋（稲武地域会議会長）
城金 茂樹（公募委員）
加藤 有花（公募委員）
<事務局> 前田 雄治（豊田市事業管理者）
中根 武人（上下水道局長）
岩田 裕二（上下水道局副局長）
森陰 幸司（上下水道局事業担当専門監）
安藤 恒人（上下水道局総務課長）
瀧澤 究（上下水道局総務課副主幹）
新岩 康正（上下水道局企画課長）
太田 昌男（上下水道局料金課長）
村田 宗岳（上下水道局水道整備課長）
國枝 圭介（上下水道局水道維持課長）
浦野 大一郎（上下水道局上水運用センター所長）
河合 保幸（上下水道局下水道施設課長）
神谷 幸利（上下水道局下水道建設課長）
岡田 俊樹（上下水道局経営管理課料金改定業務担当主幹）
杉山 由佳（上下水道局経営管理課副課長）

池田 浩司（上下水道局経営管理課担当長）
星野 香寿美（上下水道局経営管理課担当長）
大沼 宏太郎（上下水道局経営管理課主査）
伊奈 夏美（上下水道局経営管理課主査）
鷹見 麻菜（上下水道局経営管理課主事）
【欠席者】＜委員＞ 中山 恵子（中京大学経済学部教授）
神頭 広好（愛知大学名誉教授）
松本 嘉孝（豊田工業高等専門学校環境都市工学科教授）
関口 栄治（豊田市区長会副会長兼会計）
鈴木 ひとみ（あいち豊田農業協同組合女性部部長）

【傍聴者】 3名

【議事等の摘要】

1 会長あいさつ

- ・今回の審議会では、これまでの審議内容を踏まえ、どのように料金体系に反映するかを審議していくため、活発な発言をお願いしたい。

2 議事

（1）大規模地震へ備えるについて

○A委員

- ・資料1の最終ページに、管路や施設の耐震化を進めるとなっている。これと同様の工事を熊本でも実施していたと思うが、実際にこれらの工事は、今回の震災に対して有効であったか。検証はなされたのか。

○事務局

- ・管路の耐震化等については、地震に強い管路に更新していくため、一定の地震被害の軽減効果はあると認識している。
- ・熊本の具体的な状況については、詳しい状況がわからないため、現時点での詳細な検証結果はお答えできない。

○A委員

- ・施策の有効性を考える点で、また情報が入ったら、是非、提示いただきたい。
- ・応急給水施設は災害発生から何日分程度の給水能力があるか。

○事務局

- ・応急給水施設には3つの種類がある。1つ目の飲料水兼用耐震性貯水槽は貯水量が6立方メートルで、1人1日3リットルを応急給水の目安とすると、約667人に水を配ることが可能である。
- ・2つ目の災害拠点給水施設は配水場に整備されたもので、配水場の容量によって給水可能日数が異なるため、一概にはお答えできない。
- ・3つ目の応急給水支援設備は、断水していない管から給水を行うため、そのまま継続して給水が可能である。

○B 委員

- ・大口需要家から水道料金が高いという声がないにもかかわらず、なぜ逡増率を緩和する必要があるのか。根拠を知りたい。
- ・日本水道協会の言う経済的な公平性ばかりが目立ち、アダム・スミスの言う社会的な公正や公平がこの案からはくみ取れない。社会的な公平を定義した上で、弱者に対してどのような目配りをしているのかを示していただきたい。
- ・また、給水エリアの拡張期が終わり、維持に費用がかかる時代になったとのことだが、拡張も維持もお金がかかる点は同じであるにもかかわらず、なぜ逡増率を緩和する必要があるのか。

○事務局

- ・豊田市の水道料金は、長い間、審議を通じて逡増制を維持してきた。今回の料金表も逡増度の緩和を考慮してはいるが、基本的には逡増制を維持した料金体系である。最高額と最小額の差を広げないこと、これ以上広げるのは妥当でないという考え方がポイントであり、逡増度を小さくすること自体が主目的ではない。
- ・持続可能な水道経営のために、現行で大幅に原価割れしている口径 13 ミリと 20 ミリの少量利用者の負担も考えていく必要がある。新料金体系でも 13 ミリや 20 ミリの料金が原価より相当低い水準に設定されており、配慮は継続している。
- ・それから、最高額の料金体系、現在の 316 円のところについては、大企業だけではなく、13 ミリや 20 ミリの口径を使っている中小零細事業者など、さまざまな方々が利用している料金であり、「家庭対大企業」という構図だけではなく、13 ミリや 20 ミリの利用者の中で、使用形態の公平性についても考える必要がある。
- ・また、大口径の一番料金が高い料金は他市に比べて突出して高いため、近隣他市との比較からもこれ以上引き上げることは難しいという側面もある。

○B 委員

- ・他の市町村に比べて単価が高いとする比較グラフについて、それぞれの市町村の価格の時点が書かれていない。比較する時点をそろえる必要があるのではないか。

○事務局

- ・グラフに記載されている他自治体の数値は、現在把握している最新の数値である。最近条例改正された碧南市の数値も反映している。豊田市の現行単価である 316 円でも他自治体と比べて高い状況は変わらない。

○B 委員

- ・表面的な単価の比較だけでは判断しづらい。大口需要家というのは、具体的にどのような業態か。

○事務局

- ・主な利用者は、大規模な製造業や企業の寮などである。
- ・現行の 13 ミリ、20 ミリの単価である 86 円と 166 円は原価を下回っている。この原価割れを、41 立方メートル以上使う利用者や 30 ミリ以上の利用者が補っているのが現状の構造である。新料金体系でも、原価の半分を少し超える程度の 111 円の部分を補うという構図は変わりなく、依然として逡増料金の中で配慮はなされている料金体系であるということをご理解いただきたい。

○C委員

- ・料金改定の説明をする際には、利用者にもう少しわかりやすい形で説明していただけると納得しやすい。料金の値上げについて理解してもらえるよう、わかりやすい資料を用意していただきたい。

○D委員

- ・水道料金を今のままだと70%値上げしなければならないところ、様々な対策により約22%の改定率となった。民間企業であれば、大量に購入する大口は安く、少ししか買わない一般は高いのが普通だが、公的な水道事業では少量利用者が配慮されてきた。
- ・しかし、原価割れしている少量利用者も、ある程度の負担をしてくださいという話である。料金が上がるから嫌だとか、もうけているところが負担すればよいという考え方は少し改めなければならないのではないか。
- ・豊田市の中で、たくさん水道を使う人には、しっかりここで経済活動をしてもらい、大きな企業には、ここにいて税金を納めてもらいたい。しかし一方で、水道料金については、たくさん使う人の料金が高い仕組みとなっている。そうなれば企業としては、料金の安いところへ行くという考え方もある。
- ・少量利用者の料金上昇率が高い今回の改定の方向性については賛成である。

○B委員

- ・もうけているところから、お金をもらえばよいという趣旨ではなく、負担する力のあるところに負担していただければよいのではないかという意味である。

○E委員

- ・負担の公平には二つの考え方がある。1つは負担能力のあるところから取るという租税原理。もう1つは、受けた便益に応じて負担していくという受益者負担の原則、市場原理である。
- ・大企業にとって水道料金は、費用の一部であり、高すぎれば安価な地下水の利用などに切り替えて公的なシステムから離れてしまうリスクがある。
- ・そのことを考えると、もうかっている大企業が負担をすればよいということよりも、市場から逃げ出し、公的な水道事業から離れてしまうおそれがこれから益々高くなっていくことに注意して、料金を決めていかなければならないということを念頭に置く必要がある。

○会長

- ・第2案をもとに考えていくということによろしいか。

○B委員

- ・全会一致でないと答申できない仕組みか。

○事務局

- ・必ずしも、全会一致でなければならないというものではないが、この審議会として、どのような答申内容にするのかまとめていく必要がある。

○B委員

- ・単純に第2案が必ずしもよいとは思えないため、次回、第2案の詳細を確認してから返事をしたい。

○事務局

- ・ 附帯意見をつけて答申する形もある。

○会長

- ・ 本日の議論は、第 2 案を中心にして答申案を作成していくこととし、審議の過程で、様々な意見があった場合には、それを附帯意見として併記していく方向で進めるということでよいか。

—意見なし—

○会長

- ・ 異議がないようなので、第 2 案を中心にして答申案を作成していくことについて、同意いただいたということで本日の議論を終了する。

3 事業管理者あいさつ

- ・ 本日のご審議ありがとうございました。
- ・ 水道料金の改定は、様々な方々に対して影響があるため、非常に難しい判断となるが、本日いただいたご意見を整理して、次回答申に向けて取り組んでいきたい。
- ・ 質問のあった耐震化の有効性について補足すると、2 年前に起きた能登半島地震では、耐震管路は機能を発揮したことが確認されている。ただ、直下型地震であったため、断層により一気に被害を受けてしまった箇所はあったものの、耐震管路自体の性能には問題がなかったため、機能したものと理解している。
- ・ 現在、全国の自治体で進めようとしているのは上下水道一体となった耐震化である。水道がよくても下水道が機能しなければうまくいかない。豊田市でも今回の料金改定を決定した後、新しい経営計画を策定する中で、能登半島地震の経験を踏まえ、これまでの病院などの医療機関に加え、避難所や災害拠点施設周辺の耐震化を優先して強化していきたいと考えている。

午後 3 時 終了